

第4次

多治見市 情報化計画

安全・安心で豊かさを感じる多治見の情報化

概要版



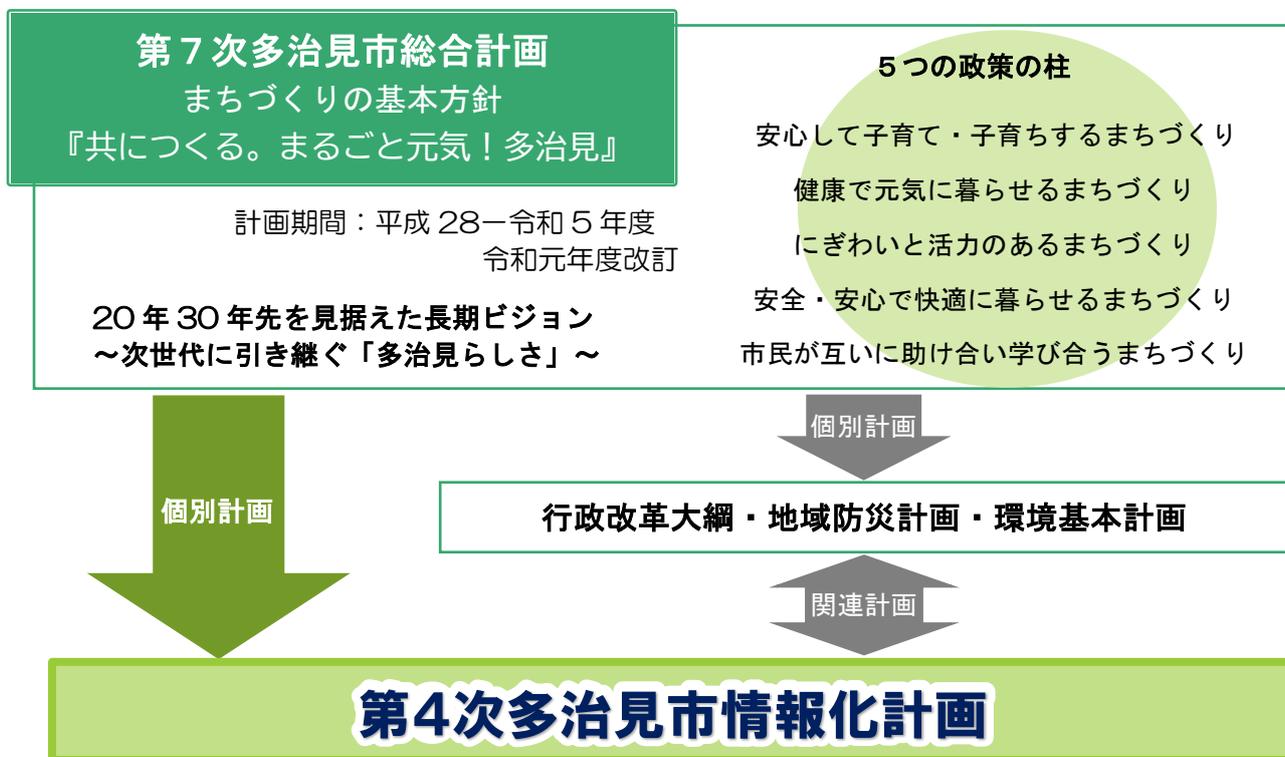
令和2年3月
多治見市

1 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年のICT（情報通信技術）の進展は著しく、日常生活において欠かすことのできない存在となっています。また、AIやIoTをはじめとしたテクノロジーの急速な進展とともに、ビッグデータやオープンデータといった新たな情報（データ）を活用した取り組みも行われ、経済活動にも大きな変化がみられるようになってきています。

本市の政策を定める最上位計画である第7次総合計画の後期計画が令和2年度から始まります。併せて、情報化計画も第3次計画が令和元年度を以て終了することから、計画を見直し、「第4次多治見市情報化計画」を策定します。



2 計画の期間

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総合計画					
前期基本計画（4年間）	見直し				
後期基本計画（4年間）					見直し
情報化計画（4年間）	見直し				見直し



2 情報化の動向



1

国における情報化施策の動向

(1) ソサイエティ Society 5.0とは

Society 5.0では、膨大なビッグデータを人間の能力を超えたA Iが解析し、その結果がロボットなどを通して人間にフィードバックされることで、これまでには出来なかった新たな価値が産業や社会にもたらされることとなります。その上で経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会を目指していきます。

(2) 第5世代移動通信システム（5th Generation = 5 G）の活用

5 Gでは高速化を実現するとともに、「多数同時接続」「超低遅延」といった特徴を持っています。5 Gはあらゆるモノ・人などが繋がるI o T時代の新たなコミュニケーションツールとしての役割を果たすこととなります。

(3) A I（人工知能）の活用

A Iとは記憶や学習、推測や判断など、人間の脳ができることをコンピューターに肩代わりさせる技術のことです。A I技術を活用した業務サービスの提供は、様々な民間企業において開始されていますが、企業だけでなく行政の分野においても、A Iは活躍の場を広げつつあります。

(4) R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用

R P Aはこれまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。様々な場面でR P Aが導入されることで、生産性の向上が期待されています。

(5) テレワークの推進

テレワークは、I C T（情報通信技術）を活用して、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を可能にするものであり、就業者のワーク・ライフ・バランスの実現や、企業の生産性向上に貢献するものと期待されています。

(6) マイナンバーカードの普及と利活用推進

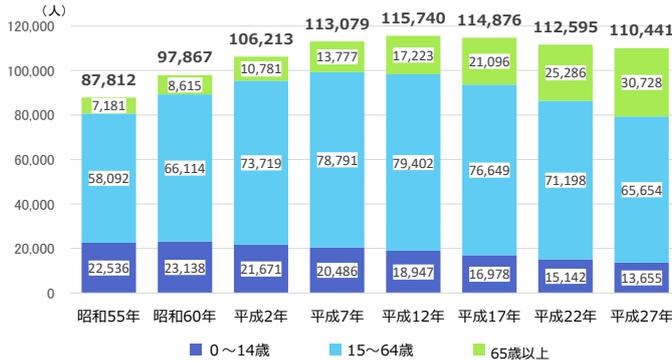
マイナンバーカードは国民一人ひとりが持つ12桁の番号等が記録されたカードのことで、個人番号を証明する書類としてだけでなく、本人確認の際の公的な身分証明書として利用することができ、様々な行政サービスなどを受けることができます。

安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの利便性の向上を図るとともに、マイナンバーカードの利活用を推進していく取り組みが進められています。

3 本市における情報化の現状と課題

1 多治見市の現状

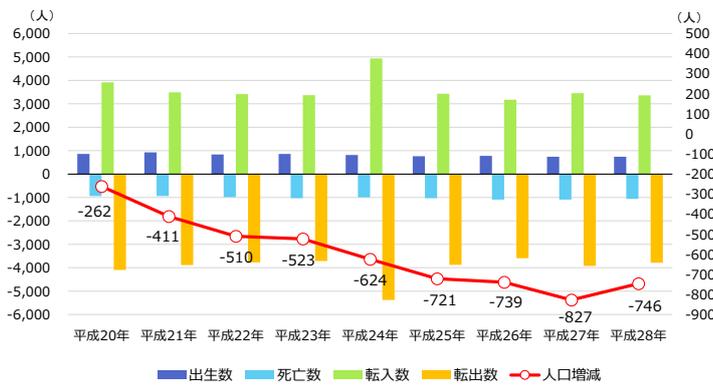
(1) 人口の推移



本市の人口は、平成12年をピークに減少傾向にあり、平成27年では110,441人となっています。

0～14歳や15～64歳は減少傾向にあるのに対し、65歳以上人口は増加傾向にあり、平成27年は30,728人(27.8%)となっています。

(2) 人口の増減



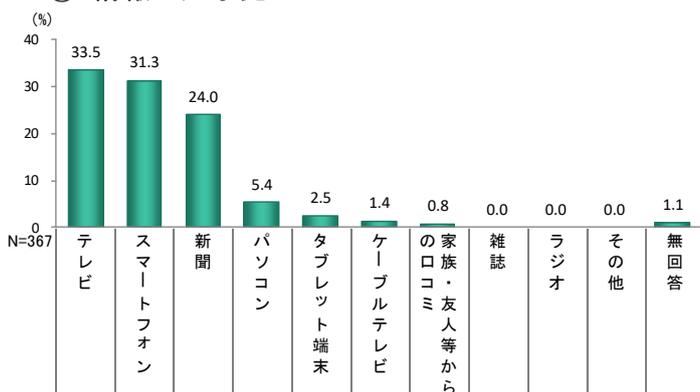
人口の増減をみると、人口減の状態が続いており、平成25年以降は毎年700人以上の人口減少が続いています。

2 市民アンケート調査結果のまとめ



(1) 情報収集の手段等について

① 情報の入手先



普段、情報を入手する手段は、「テレビ」が最も高く、次いで「スマートフォン」「新聞」の順になっています。パソコンやタブレット端末などからの情報収集は1割にも満たない状況にあり、比較的少なくなっています。

② 行政に関する情報の入手先

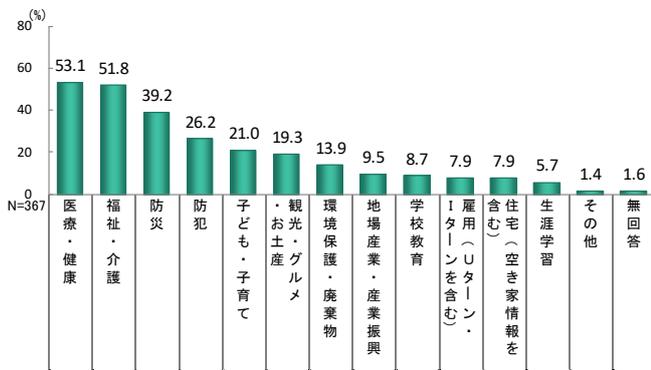


行政に関する情報の入手先は世代を問わず「広報たじみ(Tajimist)」が最も高くなっています。

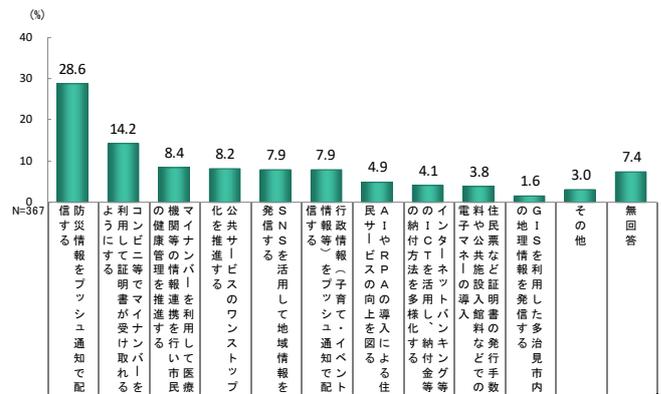
年齢別でみると、年代にかかわらず「広報たじみ (Tajimist)」が最も高く、30歳代以上ではどの年代でも5割以上となっています。

(2) 多治見市の情報化施策について

① 重要な情報発信・情報提供の分野



② 市が力を入れるべき情報分野の施策



今後、重要と考える情報発信・情報提供の分野は、「医療・健康」「福祉・介護」がともに5割を超えて高くなっています。また、これらに続くのが「防災」「防犯」となっており、市が力を入れるべき情報分野の施策においても「防災情報をプッシュ通知で配信する」が28.6%と最も高くなっています。

※多治見市情報化に関するアンケート調査より(令和元年9月実施)

3

第3次情報化計画事業の実施状況及び総括

(平成29年度～令和元年度)

(1) 第3次情報化計画の総括

第3次計画の実施状況とアンケート結果から、次のことを次期計画への課題として捉えました。

- ア. 災害発生前及び発生時の情報伝達の多重化
- イ. 市民に対する正しい知識の周知・啓発、高齢者に対する情報提供の拡充
- ウ. ホームページの周知と情報鮮度とアクセシビリティの確保
- エ. SNS等の情報発信媒体の周知と適切な情報発信媒体の選択
- オ. マイナンバーの利活用のための情報収集
- カ. ソーシャルエンジニアリング等に対する職員の意識の向上
- キ. 職員の情報リテラシー、PCスキル向上
- ク. AI(人工知能)、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の活用による市の業務効率化の検討

4 計画の内容

1 基本方針

安全・安心で豊かさを感じる多治見の情報化

近年、進行し続ける少子化・高齢化による人口減少と自然災害等の激甚化を踏まえ、「元気」なまちを実現していくために、市民の「安全・安心」を守り、豊かさを感じられるような取り組みを中心に、効果的な事業の推進を図ります。



2 基本施策～施策の柱～

第4次多治見市情報化計画では、基本方針の実現に向け、4つの柱を掲げて進めていきます。

(1) 安全・安心に寄与する情報化

平常時から防災・防犯に対する意識を高く持ちながら、情報通信技術の活用や情報共有体制の強化を図り、緊急時に強く、安全・安心なまちをつくります。

(2) 魅力を高め、にぎわいと活力を創出する情報化

にぎわいと活力をまちに生み出すため、情報通信技術を積極的に活用し、本市の魅力を高め、発信していきます。

(3) 市民サービスを充実させる情報化

市民が使いやすく、便利で、わかりやすい行政サービスを提供していきます。

(4) 行政運営の基盤を支える情報化

セキュリティ対策や人材育成を通じて行政基盤の強化を図るとともに、情報通信技術を活用した効率化を進め、利便性向上と行政コストの削減を図ります。

3

実施施策

第4次多治見市情報化計画では、基本施策を実現するための具体的な施策として 38の実実施策に取り組んでいきます。基本施策ごとの実施施策は、次のとおりです。

凡例	→	既に実施している取組みについて、維持向上を図る。
	↗	既に実施している取組みについて、新たな展開を進める。
	★	第4次多治見市情報化計画での新たな取組み。

(1) 安全・安心に寄与する情報化

① 防災情報伝達の多重化（戸別受信機・防災アプリ導入関連）に関する取組み 総合計画	企画防災課	★
② 避難行動要支援者に係るシステムの運用 総合計画	企画防災課 高齢福祉課	↗
③ 被災者支援システムの運用	企画防災課	→
④ 防災ライブカメラの維持・運用 総合計画	企画防災課	→
⑤ 防犯カメラの設置に関する取組み 総合計画	企画防災課 くらし人権課	★
⑥ 避難所において求められる環境整備（短期）の検討	企画防災課 福祉課	→
⑦ 避難所の環境整備（長期：通信環境の整備）	企画防災課 福祉課	→
⑧ QRコードを利用した認知症高齢者にやさしいまちづくりの推進	高齢福祉課	★
⑨ 情報セキュリティ・リテラシーなどの教育（子ども、保護者）	教育総務課 教育研究所 情報課 くらし人権課	→
⑩ LINE（SNS）を活用した健康や検診案内情報の発信	保健センター	★

(2) 魅力を高め、にぎわいと活力を創出する情報化

① 公聴広報におけるSNSの活用 総合計画	秘書広報課	→
② 公聴広報におけるバリアフリーの推進	秘書広報課 福祉課	→
③ スマートフォンアプリなど携帯端末に向けた市政情報の提供	秘書広報課 企画防災課	↗
④ SNSによる陶磁器意匠研究所の情報発信	意匠研究所	→
⑤ 観光拠点におけるWi-Fi環境の整備	産業観光課	→
⑥ スマートフォンなどの携帯端末向けのアプリやSNSなどを活用した継続的な観光情報の提供 総合計画	産業観光課	→
⑦ わかりやすい公共交通情報（バス情報）の提供	都市政策課	★
⑧ 教育施設における情報通信設備（学校ICT）の強化 総合計画	教育総務課	↗
⑨ 地域におけるICT講座の開催（人財育成）	情報課	→

（３）市民サービスを充実させる情報化

① 公共施設予約システムの更新	文化スポーツ課	➡
② 市議会委員会インターネット配信の検討	議会事務局	➡
③ マイナンバーカードを活用したサービスの検討 総合計画	情報課 市民課 企画防災課	➡

（４）行政運営の基盤を支える情報化

① 庁内セキュリティ教育の推進	情報課	➡
② 庁内情報システムの更新業務 総合計画	情報課	➡
③ 庁内情報システムの評価 総合計画	情報課	➡
④ 調達・構築・管理に係るガイドラインの検討 総合計画	情報課	➡
⑤ ICT-BCP《初動版》の運用	情報課	➡
⑥ 情報リテラシー（PCスキル）の向上	人事課 情報課	➡
⑦ 公有財産管理システムのサーバ更新	総務課	★
⑧ 教職員校務システムの更新 総合計画	教育総務課	★
⑨ 保育業務支援システム導入による保育業務の効率化	子ども支援課	★
⑩ 次期認証基盤システム、基幹系業務システムのあり方の検討 総合計画	情報課	★
⑪ AI、RPAの活用による業務効率化の検討 総合計画	企画防災課 情報課	★
⑫ タブレット端末等の活用による業務効率化の研究	情報課	★
⑬ ネットワーク管理体制の強化 総合計画	情報課	★
⑭ 行政手続のオンライン化等の検討	企画防災課 情報課	★
⑮ 法務局とのオンライン化に向けた環境の整備	税務課	★
⑯ 墓地台帳システムの導入	環境課	★

第４次多治見市情報化計画 令和２年３月

多治見市役所 企画部 情報課

〒 507-8787 岐阜県多治見市音羽町 1 丁目 233 番地 多治見市役所駅北庁舎

TEL : 0572-23-5564 (直通)

FAX : 0572-23-5604

E-Mail : jouhou@city.tajimi.lg.jp

URL : <https://www.city.tajimi.lg.jp/>